

令和 2 年度京都市国民保護計画変更に係る新旧対照表

頁	現 行	変 更 案	変更理由
1	<p>第 1 編 総論</p> <p>第 1 章 目的、市の責務、計画の位置付け、構成等</p> <p>京都市は、昭和 32 年 10 月に全世界の人々と相携えて、世界恒久平和の理想を実現するため、平和都市宣言を行うとともに、昭和 53 年 10 月に全世界の人々が、人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに、ここに自由に集い、自由な文化交流を行う都市であるという世界文化自由都市宣言を行っている。また、友好的交流により世界平和の基礎を確立することを念願し、世界 9 都市と姉妹都市盟約を締結するなど、戦後一貫して、平和を都市の基本理念として施策を推し進めてきた。<u>また</u>、平成 31 年 3 月に、「京都市レジリエンス戦略」を策定し、レジリエンスの理念を政策に反映することにより、<u>(追記)</u> あらゆる危機を乗り越え、将来にわたって人々がいきいきと暮らせる、魅力と活気に満ちたまちを目指す「レジリエント・シティ」の実現及び「誰<u>ひとり</u>取り残さない」SDG s の達成を目指<u>している</u>。</p> <p>市（市長及びその他の執行機関をいう。以下同じ。）は、世界遺産をはじめとする文化財が多数存在し、また、多くの観光旅行者が入洛する国際文化観光都市であるなど、京都市の持つ社会的特性を踏まえつつ、平素から恒久平和の実現に向けて一層の努力が大切である。また、地震、風水害、大規模事故等への対応に加え、高病原性鳥インフルエンザ<u>(追記)</u>等の感染症への対応、更には、大規模テロや武力攻撃災害等への対応等、あらゆる危機から市民の「いのち」と「くらし」を守り、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進することは極めて重要である。</p> <p>(後略)</p>	<p>第 1 編 総論</p> <p>第 1 章 目的、市の責務、計画の位置付け、構成等</p> <p>京都市は、昭和 32 年 10 月に全世界の人々と相携えて、世界恒久平和の理想を実現するため、平和都市宣言を行うとともに、昭和 53 年 10 月に全世界の人々が、人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに、ここに自由に集い、自由な文化交流を行う都市であるという世界文化自由都市宣言を行っている。また、友好的交流により世界平和の基礎を確立することを念願し、世界 9 都市と姉妹都市盟約を締結するなど、戦後一貫して、平和を都市の基本理念として施策を推し進めてきた。<u>更に</u>、平成 31 年 3 月に、「京都市レジリエンス戦略」を策定し、レジリエンスの理念を政策に反映することにより、<u>ウイズコロナ社会、アフターコロナ社会においても</u>、あらゆる危機を乗り越え、将来にわたって人々がいきいきと暮らせる、魅力と活気に満ちたまちを目指す「レジリエント・シティ」の実現及び「誰<u>一人</u>取り残さない」SDG s の達成を目指<u>す</u>。</p> <p>市（市長及びその他の執行機関をいう。以下同じ。）は、世界遺産をはじめとする文化財が多数存在し、また、多くの観光旅行者が入洛する国際文化観光都市であるなど、京都市の持つ社会的特性を踏まえつつ、平素から恒久平和の実現に向けて一層の努力が大切である。また、地震、風水害、大規模事故等への対応に加え、高病原性鳥インフルエンザ<u>や新型コロナウイルス感染症</u>等の感染症への対応、更には、大規模テロや武力攻撃災害等への対応等、あらゆる危機から市民の「いのち」と「くらし」を守り、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進することは極めて重要である。</p> <p>(後略)</p>	<p>「ウイズコロナ社会」の概念を追加</p>

令和 2 年度京都市国民保護計画変更に係る新旧対照表

頁	現 行	変 更 案	変更理由
10	<p>(8) 文化財等</p> <p>世界遺産に登録されている 14 の社寺等をはじめ、<u>平成 30 年 9 月 1 日</u>現在、<u>1,879 件</u>の重要文化財（内、国宝 <u>212 件</u>）があり、観光名所、旧跡も数多く存在する。これら文化財の武力攻撃災害に対する保護は、市にとって重要な課題である。また、これらの観光を目的として、年間を通じて府内のみならず、国内外からも多数の観光旅行者等が訪れている。京都市における<u>平成 30 年</u>の観光旅行者等は <u>5,275 万人</u>である。更に、外国人観光客数については、<u>平成 30 年</u>の宿泊施設利用外国人客数は <u>450 万人</u>となっている。</p>	<p>(8) 文化財等</p> <p>世界遺産に登録されている 14 の社寺等をはじめ、<u>令和 2 年 4 月 1 日</u>現在、<u>1,886 件</u>の重要文化財（内、国宝 <u>214 件</u>）があり、観光名所、旧跡も数多く存在する。これら文化財の武力攻撃災害に対する保護は、市にとって重要な課題である。また、これらの観光を目的として、年間を通じて府内のみならず、国内外からも多数の観光旅行者等が訪れている。京都市における<u>令和元</u>年の観光旅行者等は <u>5,352 万人</u>である。更に、外国人観光客数については、<u>令和元</u>年の宿泊施設利用外国人客数は <u>380 万人</u>となっている。</p>	時点修正